

「都筑 motto いきいき元気プロジェクト」選考委員会設置要綱

(趣 旨)

第1条 「都筑 motto いきいき元気プロジェクト」事業（以下「当事業」という。）の実施に関する検討を行い、当事業の支援対象を選考するため、「都筑 motto いきいき元気プロジェクト」選考委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項を所掌する。

- (1) 活動への支援のあり方をはじめとした当事業の運営に関すること
- (2) 活動の募集、審査及び選定に関すること
- (3) その他当事業の実施に必要な事項に関すること

(組 織)

第3条 委員会は、委員長及び委員をもって構成し、別表の者をもって充てる。

2 委員長に事故あるときは、委員長の職務代理者を委員の互選により選任する。

(会 議)

第4条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。

2 会議の議長は、委員長が務める。

3 委員会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(任 期)

第5条 委員長及び委員の任期は、平成28年4月1日から平成30年3月31日までとする。

(事務局)

第6条 委員会の運営に必要な事務を行うため事務局を置く。

2 事務局は、株式会社横浜都市みらいが所掌する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員会が定める。

附 則 この要綱は、平成22年9月10日から施行する。

附 則 この要綱は、平成25年3月5日から施行する。

附 則 この要綱は、平成27年3月13日から施行する。

附 則 この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則 この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

(別 表)

「都筑 motto いきいき元気プロジェクト」選考委員会名簿

	氏 名	団体名及び役職名等
委員長	むろた まさこ 室田 昌子	東京都市大学環境学部環境創生学科 教授
委 員	おくだ まさのり 奥田 正則	都筑区 副区長
委 員	たけはら いずみ 竹原 和泉	文部科学省中央教育審議会 専門委員
委 員	あだち てつろう 安達 哲郎	株式会社横浜都市みらい 代表取締役社長